

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	中山福株式会社
【英訳名】	NAKAYAMAFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 謹也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループ管理本部長兼グループ事業部長 兼経営企画部長 中川 敬夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループ管理本部長兼グループ事業部長 兼経営企画部長 中川 敬夫
【縦覧に供する場所】	中山福株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋富沢町12番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、石川宣博、橋本謹也、北代憲司、佐々本剛広、中川敬夫、石川洋泰、岡本敏、森誠、柴田直子（社外）及び小野由美子（社外）の10氏を選任するものであります。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、上住雅哉氏及び岡藤秀樹氏（社外）を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権(個)	出席した株主の議決権の数(個)	可決要件	決議の結果(賛成割合)
第1号議案 取締役10名選任の件						(注)1	(注)2
石川宣博	131,151	3,434	-	13	134,598		可決(97.44%)
橋本謹也	131,742	2,843	-	13	134,598		可決(97.88%)
北代憲司	132,982	1,603	-	13	134,598		可決(98.80%)
佐々本剛広	132,907	1,678	-	13	134,598		可決(98.74%)
中川敬夫	132,815	1,770	-	13	134,598		可決(98.68%)
石川洋泰	132,899	1,686	-	13	134,598		可決(98.74%)
岡本敏	132,974	1,611	-	13	134,598		可決(98.79%)
森誠	132,898	1,687	-	13	134,598		可決(98.74%)
柴田直子	132,159	2,426	-	13	134,598		可決(98.19%)
小野由美子	131,751	2,834	-	13	134,598		可決(97.88%)
第2号議案 補欠監査役2名選任の件						(注)1	(注)2
上住雅哉	133,647	1,657	-	13	135,317		可決(98.77%)
岡藤秀樹	133,541	1,763	-	13	135,317		可決(98.69%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの議決権行使書面提出分及び当日出席のすべての株主分)に対する、議決権行使書面提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

なお、賛成の割合については、当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権個数も分母に加算して計算しております。

以上